

第2章

計画の理念・基本方針



1 計画の理念

次代を担う子ども・若者一人ひとりが、自分らしく心豊かな大人へと成長していくことは、社会共通の願いといえます。子ども・若者が、地域社会の中で居場所を得て、様々な活動に参加することを通して、他者への共感力を高め、成長（成熟）していくことを期待します。

また、「支援する側」、「支援される側」という一方的な関係によらない、子ども・若者とすべての人が互いに尊重しあい、ともに支えあい生きていく地域社会の実現を目指していきます。

- 子ども・若者の個人としての尊厳を重んじ、その最善の利益が考慮されることを目指します。
- 子ども・若者は社会を構成する重要な主体であり、子ども・若者とすべての人が互いに尊重しあい支えあい、ともに成長し、生きていく社会を目指します。そのためには、子ども・若者が安心して成長し、生きていける居場所を地域社会に整えます。
- 子ども・若者が自立した個人としての自己を確立できるよう、また、地域社会に自然に参加できるよう、健やかな成長を支援します。
- 地域社会全体が、分野、主体の壁を越えて互いに連携し、子ども・若者一人ひとりの置かれた状況に配慮しながら、きめ細かい支援を行うことのできる環境を整えます。
- 子ども・若者の問題を地域全体の問題として捉え、大人が子ども・若者の手本となるよう努め、より良い地域社会となるよう取り組んでいきます。
- 品川区に暮らすすべての子ども・若者を地域社会全体で支えます。

すべての子ども・若者が自らの居場所を得て成長し、
人と支えあいながらともに生きていくまち “しながわ”

2 基本方針

基本方針1 すべての子ども・若者の健やかな成長の支援

- 子ども・若者一人ひとりの特性に配慮しつつ、「確かな学力」や「健康と体力」、「豊かな人間性」などの基礎部分の形成を支援します。
- 子ども・若者が、様々な体験や交流を積み重ねることで、自立した個人としての社会性を育むことができるよう支援します。
- 子ども・若者に多様な機会が与えられ、仮につまづいたとしても何度でもやり直しのきく社会づくりを推進します。

基本方針2 様々な困難を有する子ども・若者やその家族への支援

- 様々な困難を有するがゆえに特別な支援が必要な子ども・若者やその家族が、安心して生きていけるよう支援します。
- 子ども・若者の成長には個人差があります。一人ひとりの成長に配慮し、より良く生きることができるよう支援します。
- 子ども・若者が困難な状況に陥ることを未然に防止するための取り組みを推進するとともに、時には時間をかけてゆっくり回復できるよう支援します。
- 生まれ育った環境や親の経済状況により、子ども・若者の将来が閉ざされることのないよう、家庭・地域・行政が協力しながら、必要な環境整備に取り組みます。

基本方針3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

- 品川区には、コミュニティ意識がしっかりと根付いている地域や、子ども・若者育成支援等に積極的に関わりをもつ団体等が多く存在することから、こうした担い手が、活発に活動を展開できるよう支援します。
- 子ども・若者の育成支援にあたっては、社会のあらゆる分野における構成員がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら、分野ごとの縦割りとならないようネットワークの強化を図ります。

3 計画のイメージ

<<施策推進の3つの視点>>

- 1.どんな状況にあっても、すべての子ども・若者が前向きに生きていける環境を整備する
- 2.家庭、学校、地域が一体となって相互に連携する
- 3.世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

すべての子ども・若者が自らの居場所を得て成長し、人と支え合いながらともに生きていくまち“しながわ”



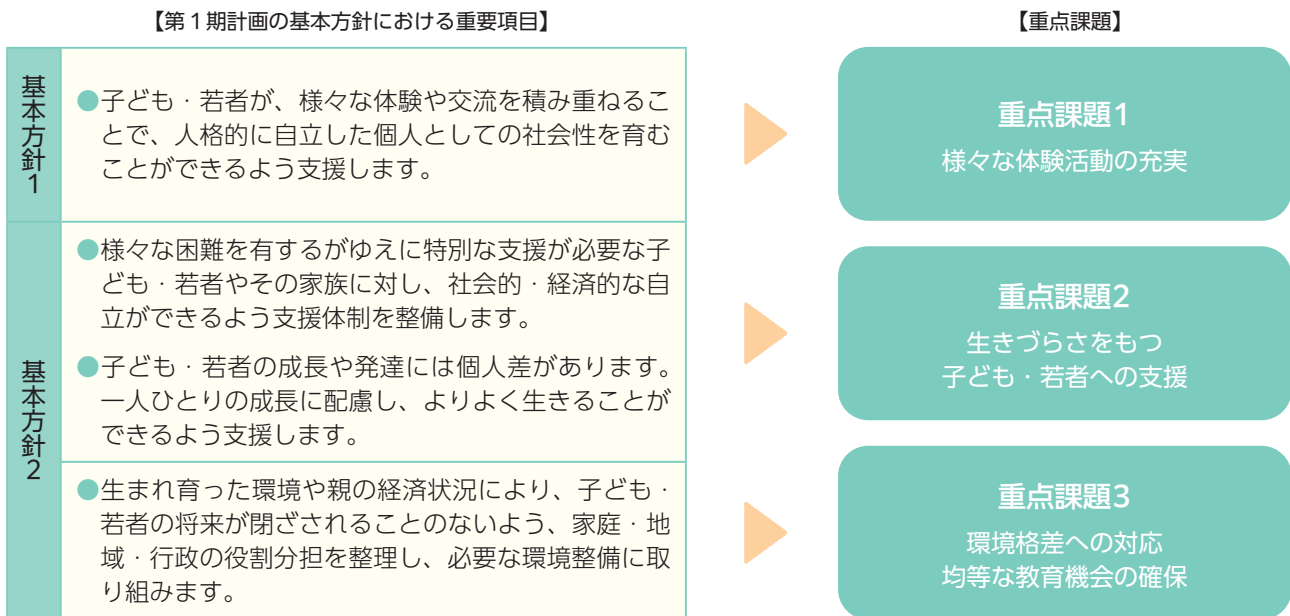
多層的なコミュニティ・ネットワーク

4 重点課題の設定

本計画では、施策をさらに充実するとともに、支援の実効性を高めるため、分野が多岐に渡る支援策のうち、特に重点的に取り組むべきものを設定することとしました。

専門委員会にて基本方針の中から重点的な取り組みが特に求められている課題（重点課題）を設定し、改善に必要な取り組みについて、検討部会を設置して議論をしました。

なお、重要項目を抜き出した第1期基本計画は、文言を修正したうえで第2期計画に継承しています。



《第1期計画後の環境変化と3つの重点課題に対する取り組み方針》

検討部会では、第1期計画以降の環境変化や子ども・若者育成支援の現場の状況等を踏まえ、取り組み方針を立てることとしました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子どもの育ちにとって欠かすことのできない人と人とのふれあいや体験・交流機会に制約が生じるなど、新しい生活様式に移行したことで、様々な影響が生じた点についても議論しました。ただし、この点については、新しい生活様式に対応するための方針というよりは、より人と人のふれあい、体験・交流の必要性が増したという点で、コロナ禍特有の課題としてではなく、普遍的な課題として議論を交わしました。

重点課題1 様々な体験活動の充実

地域コミュニティに出会うため、参加するための仕掛け

- 地域コミュニティに参加するための仕掛け（工夫）が必要である。
- 幼少期から親子参加体験ができる機会が充実しているとよい。

自由で多様な遊び・体験・交流、関係づくりと場の整備

[地域コミュニティ全体での取り組み]

- 若者と大人（地域）の間に信頼関係を構築していく必要がある。
→安心感を与えられるような大人の存在
- 継続的で安定的な場の確保
- 単発のイベントではなく長期的なビジョンをもって育成する事業が必要
- 定期的な事業の開催
- コロナ禍でつながりにくい状況でも工夫をした事業でつながり続ける

[子ども・若者自身が充実するための取り組み]

- 子ども・若者が自由で多様な体験・交流ができ、関係づくりのできる場の整備
- 地域貢献活動等、ボランティアの充実
- 異世代・異年齢の交流ができ、また、自然体験活動ができる事業の充実

人材育成

- 青少年対策地区委員会や青少年委員会などの団体活動を支援することで、結果として、人材が育成される。（地域青少年育成者の養成と支援）
- 児童センターや社会教育主事、社会教育士、ユースワーカーなど専門職員の養成

親育ちの支援

- 親育ち支援を充実させる必要がある。

気軽に相談できる体制整備

- よろづ相談など気軽に身近に相談できるネットワークの構築

効果的な広報、情報提供等

- SNSを使った子ども・若者に対する新たな周知方法を検討する必要がある。
- 転入者など新たに地域コミュニティへ参加しようとする者への周知方法を検討する必要がある。

子ども・若者の活動拠点の整備

- 上記の項目を満たすため、活動拠点の整備が必要である。

重点課題2 生きづらさをもつ子ども・若者への支援

ファーストプレイス化への対応

- 医療、精神保健分野、ソーシャルワーク等のスタッフの拡充

各種プログラムの充実

- 家庭科（料理教室）や経済教室など
- 若者の働く場の支援
- 女性支援

ニーズに対する支援体制の整備

- 多機関連携（児童相談所、子ども家庭支援センター、保健センター、学校など）
～支援機関同士、日常的な関係づくり（ネットワーク）の構築
- 多職種連携（定例的なケース会議、勉強会など）
～支援者同士、顔の見える関係づくりの構築

スタッフの専門性アップ

- 人材育成（スタッフ会議、研修）
- 地域参画（社会関係資本の充実）

重点課題3 環境格差への対応、均等な教育機会の確保

教育の支援

- 学校を地域に開かれたプラットフォームと位置づけるとともに、高校進学後の支援の強化や教育費負担の軽減を図る。

生活の支援

- 親の妊娠・出産期から、社会的孤立に陥ることがないように配慮して対策を推進する。

就労の支援

- 職業生活の安定と向上に資するよう、所得の増大や、仕事と両立して安心して子どもを育てられる環境づくりを進める。

経済的支援

- 様々な支援を組み合わせることでその効果を高めるとともに、必要な世帯への支援の利用を促していく。